



# ほうき

# 議会だより

第**58**号

2019年  
7月25日



溝口小学校 春の大運動会

## おもな内容

- 令和元年度一般会計補正予算…………… 2ページ
- 委員会構成・町民と語る会のお知らせ…………… 3ページ
- 全員協議会…………… 4～5ページ
- 陳情・意見書…………… 6ページ
- 一般質問…………… 7～15ページ
- 議会の虫めがね、編集後記…………… 16ページ

## 人の動き

	令和元年7月1日現在	前年同月比
人口	<b>10,913</b> 人	△77人
(男)	<b>5,223</b> 人	△23人
(女)	<b>5,690</b> 人	△54人
世帯数	<b>3,831</b> 世帯	17世帯

# 伯耆町 一般会計補正予算 (第1号) 原案可決

補正前 76億6,700万円  
補正額 2,200万円  
補正後 76億8,900万円

## 主な歳入

- ・ 森林環境譲与税
- ・ 子ども・子育て支援事業費補助金
- ・ その他

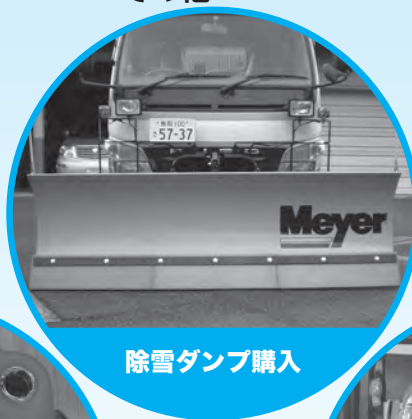
## 主な歳出

- ・ 保育料無償化準備事業
- ・ 担い手農業者機械導入支援事業
- ・ その他

### 保育料無償化への準備



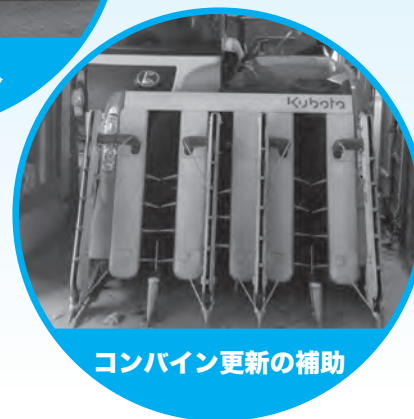
ふたば保育所



除雪ダンプ購入



コミュニティ助成事業  
助成金AED



コンバイン更新の補助

### 主な議案の採決結果 (○賛成 ×反対)

6月19日

議案番号	件名	議員名 (議席番号順)	長谷川 満	森下 克彦	杉本 大介	乾 裕	杉原 良仁	一橋 信介	渡部 勇	勝部 俊徳	細田 栄	大森 英一	幅田 千富美	永井 欣也	幸本 元
38	専決処分について (令和元年度伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号))		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
39	専決処分について (令和元年度伯耆町索道事業特別会計補正予算 (第1号))		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
40	専決処分について (損害賠償の額)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
41	伯耆町森林整備基金条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
42	工事請負契約の締結について (令和元年度ケーブルテレビ光化促進事業整備工事 (幹線))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
43	工事請負契約の締結について (令和元年度ケーブルテレビ光化促進事業整備工事 (引込))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
44	物品購入契約の締結について(除雪ダンプトラック)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
45	令和元年度伯耆町一般会計補正予算 (第1号)		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

表決は幸本議長を除く出席議員で行います。

# 新常任委員会構成決まる

(令和元年5月9日改選 任期：令和3年4月30日まで)

## 2年に1回の改選

### — さる5月9日の臨時議会で

#### 常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員		
予算決算等常任委員会 (13名)	勝部 俊徳	幅田千富美	幸本 元	永井 欣也	大森 英一
			細田 栄	渡部 勇	一橋 信介
			杉原 良仁	乾 裕	杉本 大介
			森下 克彦	長谷川 満	
総務経済常任委員会 (6名)	渡部 勇	長谷川 満	永井 欣也	幅田千富美	細田 栄
			乾 裕		
教育民生常任委員会 (7名)	一橋 信介	杉本 大介	幸本 元	大森 英一	勝部 俊徳
			杉原 良仁	森下 克彦	
議会広報常任委員会 (6名)	長谷川 満	乾 裕	永井 欣也	勝部 俊徳	一橋 信介
			杉本 大介		

#### 議会運営委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員		
議会運営委員会 (5名)	細田 栄	渡部 勇	勝部 俊徳	一橋 信介	長谷川 満

※議長、副議長は出席することができる。(構成は各常任委員長)

#### 特別委員会 平成30年6月20日設置

委員会名	委員長	副委員長	委員		
議会改革調査特別委員会 (13名)	大森 英一	杉本 大介	全 議 員		

## 第2回町民と語る会 開催のお知らせ

本町議会は、昨年制定した議会基本条例に基づき、年1回以上の議会報告及び意見交換会を開催するようにしています。

本年度は下記日程で開催いたしますので、どうか皆さま、お誘い合わせの上ご参加ください。

- ・日時 令和元年8月23日(金) 19:30~21:00
- ・場所 溝口公民館大会議室
- ・内容 町政に対する議会の対応等、議会に対する意見



みんなが知りたい

# 全員協議会

## 5月9日

- 溝口分庁舎等改修工  
及びワーキングコミュニ  
ティスペース事業（建築  
工事）

- ・ 発注先

境港土建(株)(境港市)

- ・ 契約金額

7,614万円

- ・ 完成見込み

令和元年9月

- 溝口分庁舎等改修工  
及びワーキングコミュニ  
ティスペース事業（電気  
機械設備工事）

- ・ 発注先

(株)中電工(米子市)

- ・ 契約金額

9,050万円

- ・ 完成見込み

令和元年9月

# 「みぞくちテラス」 9月 OPEN!

溝口分庁舎 5F でカフェやカラオケ、運動を！

## 只今、入会受付中



4F には内職・軽作業の仕事スペースも！

## 6月5日

- 高速通信対応への全線  
光ケーブル化の「FTTH  
整備工事」の発注

- ① 伯耆町ケーブルテレビ  
ネットワーク光化促進事  
業整備工事（幹線）

- ・ 発注先 (株)ソルコム鳥

- 取支店(鳥取市)

- ・ 契約金額

1億1,534万円

- ② 同工事(引込)

- ・ 発注先 (株)中海テレビ

- 放送(米子市)

- ・ 契約金額

6,739万円



光化促進事業(引込)

6月18日

● 幼児教育・保育の無償化の概要について(報告)

改正子ども・子育て支援法が成立したことにより、現段階で示されている国の方針及び伯耆町への影響を説明するもの。

① 無償化の実施は、本年10月から。

② 本町の3歳～5歳児の無償化の見込み人数  
230人

③ 0歳～2歳児のうち無償化対象の見込み人数

無償化対象の見込み人数  
(住民税非課税世帯)  
15人

(注) 記述した人数は、平成31年4月1日時点の入所児童数、保育料階層区分による試算。

③ 給食費の取扱い  
食材料費は、3～5歳児は実費負担。0～2歳児は保育料に含まれる。

④ 副食費の徴収の免除  
年収360万円未満相当の世帯の子ども及び第3子以降の子どもが対象。

無償化の区分

施設区分	区分
幼稚園・認定こども園	1号認定(3～5歳児) 【無償化】
保育所・認定こども園	2号認定(3～5歳児) 【無償化】
保育所・認定こども園	3号認定(0～2歳児)
	住民税課税世帯 【徴収】
	住民税非課税世帯 【無償化】

幼児教育・保育の無償化対象サービス及び内容

区分	3歳～5歳児		0歳～2歳児 (住民税非課税世帯)
	支給認定あり	支給認定なし	支給認定あり
認可保育所	無償	—	無償
地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育等)	無償	—	無償
幼稚園	新制度対象園	無償	—
	新制度未移行園	月25,700円まで	月25,700円まで
認定こども園	無償	—	無償
預かり保育(幼稚園)	幼稚園上限に含め 月37,000円まで	—	—
認可外保育施設(認可保育所等が利用できていない場合)	月37,000円まで	—	月42,000円まで

# みなさんからの請願・陳情は次のとおりとなりました

## 6月定例会で審査した請願・陳情の委員会、本会議での採決結果

件名	議員名（議席番号順）											結果		
	長谷川 満	森下 克彦	杉本 大介	乾 裕	杉原 良仁	一橋 信介	渡部 勇	勝部 俊徳	細田 栄	大森 英一	幅田 千富美		永井 欣也	幸本 元
新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
地方財政の充実・強化を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	採択
ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	趣旨採択
新たな過疎対策法の制定に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

表決は幸本議長を除く出席議員で行います。

## 内閣総理大臣等に提出した意見書(要旨抜粋)

### 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月19日

鳥取県西伯郡伯耆町議会

衆議院議長、参議院議長、  
内閣総理大臣、総務大臣、  
財務大臣、農林水産大臣、  
国土交通大臣 様

### 地方財政の充実・強化を求める意見書

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

(ほか5項目あり)

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月19日

鳥取県西伯郡伯耆町議会

内閣総理大臣、内閣官房長官、  
総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、  
内閣府特命担当大臣(地方創生規制改革担当)、  
内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当) 様

# 一般質問 町政を問う！

一般質問とは、議員が町長等（執行機関）に対し、町の行政全般について執行状況や将来の方針等を問うものです。

## 基本ルール

- ・質問要旨は事前に通告
- ・持ち時間は1人60分
- ・町行政に関係があるもの

8人の議員が一般質問を行いました。

伯耆町では1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。  
臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。

令和元年6月12日 実施

ページ	主な質問事項	質問議員
8	1.鳥取県・伯耆町が指定する急傾斜地崩壊危険個所 2.幼児・児童・生徒の朝食の喫食 ほか	渡部 勇 
9	1.産業廃棄物プラスチックごみを町で処理をとの国要請への対応 2.交通安全施設の点検整備 ほか	細田 栄 
10	1.ワクチン再接種の公費助成 2.母子手帳	乾 裕 
11	1.学校給食費の消費税課税 2.特別養護老人ホームの設置	森下 克彦 
12	1.人権政策 2.農業政策	大森 英一 
13	1.学童保育 2.保育所・学校における安全確保	永井 欣也 
14	1.消費税10%増税中止し、家計応援の政策転換を国に求めよ 2.防災・減災、日野川の氾濫防止対策 ほか	幅田千富美 
15	1.障がいを持つ人が、「スポーツを楽しめる町づくり」を 2.町職員に災害時の対応技術や資格取得の推進を	勝部 俊徳 

スマートフォンなど携帯電話で一般質問の映像が流れるyoutubeの二次元バーコードはこちらです。



# 町政を問う

## 急傾斜地危険箇所(推定地区)の不安解消は

### 町長 日常監視した上で危険度判定し対応する



急傾斜地崩壊危険箇所「大寺地区」

**地域整備課長** 町内のイエローゾーンは219カ所、そのうちレッドゾーンが183カ所ある。

**渡部** 危険箇所に指定する条件は。また、防災のしおりの中のハザードマップには何カ所が示されているか。

**鳥取県・伯耆町が指定している急傾斜地崩壊危険箇所(指定地区)について**



渡部 勇

## 効果的な食育教育についての考えは

### 教育長 情報発信し家庭と連携、積極的に進める

**渡部** 危険箇所解消のため、事業をしているが、今、何カ所の工事がされているのか。

**地域整備課長** 現在、町内5カ所である

**渡部** 数十年に一度の大雨になると本町に発表された場合、行政がとる手順と初動参集は。

**総務課長** 総務課で災害対策本部を設置、その対策本部もしくは町長が行う。

**町長** 前年も前々年も初動参集はスムーズに行っている。体制を徐々に固め、スムーズに短時間で進めることが課題。

### 幼児・児童・生徒たちの朝食の喫食は

**渡部** 本町の子どもたちの喫食率は。

**教育長** 本町の喫食率は99%である。

**渡部** 食育教育のなかで望ましい食習慣を身に付けさせ、効果的な食育教育についての考えは。

**教育長** 毎月19日に食育教育、また6月は食育月間である。

**渡部** 各地で「朝ごはんモデル事業」を展開している。本町に合った取り組みができないか。

**教育長** 必要性を感じていない。食育啓発を進めたい。

### 給食センターが民間委託され食品残さに変化はないか

**渡部** 直営から民間になり食品残さの変化はないか。

**教育次長** 委託前の平成28年度は41%、委託後29年度は3.8%、30年度は3.3%

%と年々減少している。**渡部** 学校給食食材の地元産は変わりないか。

**教育次長** 県産品の利用率は県平均値を上回り、高い数値となり、町内産の割合も増えている。



食品残さを処理している民間施設



# 町政を問う

## 産業廃棄物プラスチックごみを町で処理するか

**町長** 本町では実施する状況ではない



細田 栄

### 交差点内の歩行者保護が必要ではないか

**町長** 県との話し合いの場で取り上げたい

**細田** 環境省から、国内で産業廃棄物として排出されたプラスチックごみを市町村の焼却施設で積極的に受け入れるよう要請があったと思うが本町はどのように対応するか。

**町長** 県から要請文書が来ている。なぜならどううかと違和感を持っている。

**細田** 住民が生活する上で排出する一般廃棄物の収集、処理は市町村の責務であるが、産業廃棄物は排出者の責任である。この区分が曖昧になると、プラスチックごみ以外にもどんどん拡大される心配がある。

**町長** 一般廃棄物と産業廃棄物は区分されている。本町や鳥取県においてはそのような状況にはなっていない。

**細田** 中国のプラスチックごみ輸入禁止などにより、行き場を無くし、国内に大量のプラスチックごみが滞留しているための緊急措置と言われているが、本町は受け入れを拒否できるか。

まずは、事業者の排出責任が問われるべきでは。

**町長** 産業廃棄物を一般廃棄物処理施設で処理することができる規定であり義務では無い。問題の発生している地域と本町の状況は異なっている。本町ではその必要性を感じない。

### 交差点内の歩行者保護

**細田** 交差点での事故が圧倒的に多く、その被害者の多くは歩行者と子供たちである。

交通事故を絶滅することは難しいかもしれないが、被害を軽減する対策が必要ではないか。

**町長** 県議会でも話題になっている。新しい事案でありスピード感を持って対応したい。

**細田** 特に交差点の歩車道分離帯にガードレールやガードロープで歩行者を保護するなどの整備計画を作成し、道路管理者に要望してはどうか。

**町長** 近々県と話し合いをする場があるので、取り上げてみたい。



おむつペレットボイラー



役場本庁舎前交差点

# 町政を問う

## ワクチンの再接種に公費助成を

**町長** 再接種に関する厚生労働省の調査は検討段階である



乾 裕

### 母子健康手帳の機能向上を図れ

**健康対策課長**

子ども子育て会議で検討したい

**乾** 白血病などの治療で造血幹細胞移植（骨髄移植、さい帯血移植、末梢血幹細胞移植）を受けると、治療前に予防接種で得られていた抗体は失われてしまう。このためワクチンの再接種が必要となる患者を対象に、費用を助成する自治体が増えているが、本町の考え方はどうか。

**町長** 基礎自治体が再接種の補助的な施策を取り負担軽減を前面に出すテーマなのか整理できていない。厚生労働省が、ワクチンの再接種を本当に医療行為として強く押している判断をされているのか、掴んでいない。

県が行う医療指導のネットワークや体制が担保され、再接種予防を体系的に進めるようであればそれを否定するものではない。

**電子母子手帳について** 千葉県流山市は今年度から、スマートフォン向けの電子母子手帳を開始した。子どもの予防接種の履歴やスケジュールなど管理することができ、イベント情報や離乳食の作り方の動画など見ることができるとのこと。

**健康対策課長** 現行の紙ベース仕様で特段の支障はない。スマートフォン

などのアプリは現行の母子手帳の代替をするものではない。

**乾** 千葉県流山市は今年度から、スマートフォン向けの電子母子手帳を開始した。子どもの予防接種の履歴やスケジュールなど管理することができ、イベント情報や離乳食の作り方の動画など見ることができるとのこと。

**健康対策課長** 1500グラム未満の低体重の場合「NICU退院手帳」を配布し入院中の記録や退院後の健診の記録などを記入していただき、医師や看護師の対応に的確に反映されている。

**乾** 低出生体重児に対する母子手帳の対応はどうか。

**健康対策課長** 全国共通ダイヤルなどについては指摘のとおり記載していないが、出生届の提出の際にマグネットシートを渡し周知しているものもあるが、サイズについても合わせて子ども子育て会議に提案し検討したい。

**乾** #8000救急電話相談事業全国同一の短縮ダイヤル、児童相談所全



母子健康手帳



NICU退院手帳



とっとり子ども救急ダイヤル #8000

町政を問う

# 学校給食費の据え置きを

**教育長** 消費税軽減税率対象であり据え置く



二部小学校給食中

**森下** 国の10月からの消費税税率10%増税策に対する町の独自策として、町施設使用料や水道などの公共料金は据え置きとされるが、保護者負担軽減



森下 克彦

策として、学校給食費も据え置きとしないか。  
**教育長** 保護者負担となつてゐる給食費は食材部分であり、食料品は軽減税率の対象となるので、

**町長**

現時点では考えていない

特別養護老人ホーム設置の検討を

今年度は据え置きを考えている。

なお、食材調達に際し必要となる配送料、消耗品等の費用が増税の影響を受け、食料品の値上げにつながるようであれば、給食費値上げも検討しなければならぬ。

**森下** 国の機関が2040年の推計値として総世帯に占める高齢者（65歳以上）世帯の割合、高齢一人暮らし世帯などの数値を公表した。（図表参照）  
高齢世帯・高齢一人暮らし世帯の増加が予想される中、当町の現状は、介護認定者で、特別養護老人ホームへの入居希望待機者は46名（内訳：在宅3名、特養ホーム以外の施設入居43名）である。高齢化対応策として、

利用者負担が比較的軽減とされ、看取りがしてもらえる特別養護老人ホームの設置の検討が必要ではないか。

区分	全世帯に占める 高齢世帯の割合		高齢世帯に占める 一人暮らしの割合	
	2020年	2040年	2020年	2040年
全国	38.2	44.2	34.0	40.0
鳥取県	43.5	47.0	29.9	35.7

（国立社会保障・人口問題研究所推定値：単位％）

**町長** ニーズ調査、既存の施設整備状況、待機期間の状況をみれば、現時点での特養ホームの必要性は考えていない。

# 町政を問う

## 人権法が施行された。町条例で十分か

### 教育長 対応は可能だが条例改正も検討



大森 英一

**大森** 部落差別の現状認識は。

**町長** インターネット上の人権侵害など、間違いなく部落差別は現存する。

**大森** 部落差別解消推進法の本町における位置づけは。

**町長** 組織を置いて、啓発などに力を入れながら、人権感覚に優れた社会を粘り強く作っていく。

**大森** 主管の教育委員会との役割分担は。

**町長** 法律に書かれている自治体の責務など、教育委員会と一体になって取り組む。

**大森** 人権三法で、「障がい者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」にはどう取り組むか。

**町長** いずれも人権侵害。啓発が第一である。人権

## 県種子条例制定の意図と評価は

### 町長 県が種子生産に責任を持つので生産者側にメリットがある



2019年度部落解放・人権政策確立要求中央集会から

侵害に対する救済に関し、法務省の課長通知があり、要件はあるが、自治体として相談にのる。

**大森** 法務省人権擁護局調査救済課長通知でネット上の差別事象対策が拡充されているが、承知されているか。

**教育長** 部落差別解消・人権確立のための学習会に参加し、承知している。

**大森** 本法の施行やネット差別等、差別が拡大、悪質化しているが、現条例等で対応が可能か。

**教育長** 上位法に書かれている内容については、法務局通知も含め、現条例で対応は可能である。

**大森** 人権条例の改正が必要ではないか。

**教育長** 法律の周知、人権意識の醸成など、改正の効果はある。条例の必要性については、他町の先行例も踏まえ、検討してみたい。

### 県種子条例制定の意図

**大森** 種子法は廃止されたが、同じ内容で県の種

子条例が上程、成立見込みと聞く。理解しにくい。が、本町への影響は。

**町長** 種子を供給するという法体系が、法から条例に変わるだけであり、権利の制限や義務があるわけではないので、影響はない。

**大森** 県条例の意義をどう考えるか。

**町長** 条例ができれば、県が種子生産に責任を持つという事であり、生産者側のメリットがある。

**大森** 県条例の目的を補完する条例が本町にあっても良いのではないか。

**町長** 県条例の目的が種子の確保であり、それが変わらな限り、町の条例は必要ない。

# 町政を問う

## 法改正に伴う本町の学童保育への影響は

### 町長 特に影響があると考えていない



溝口放課後児童クラブ

**福祉課長** 岸本放課後児童クラブは利用者69人。2ルームあり、それぞれ支援員1人、補助員2人。本町の現状は。

**永井** 第9次地方分権一括法が成立。児童福祉法の一部を改正し、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数基準が従うべき基準から参酌すべき基準に緩和された。

#### 学童保育について



永井 欣也

## 保育所・学校における安全確保の課題は

### 町長 しつかりとした対応を行う姿勢を崩さないこと

### 教育長 地域ぐるみの見守りと安全確保体制の点検充実

溝口は利用者28人、支援員1人、補助員2人。八郷は利用者19人、支援員1人、補助員1人。

**永井** 基準が見直されるに至った背景は。

**福祉課長** 人材不足により、放課後児童支援員の確保が困難。現在の基準では事業継続を断念との調査回答が多くあったことから地方3団体が共同提案した。

**永井** 法改正に伴う本町の放課後児童クラブ運営への影響は。

**町長** 特に影響があるとは考えていない。

ただ、現在の員数を確保できないから閉めるといのは本末転倒。サービスを継続する前提で参酌の意味を見ていかなければならない。

#### 保育所・学校の安全確保について

**永井** 無防備で弱い子供たちが被害者となる事件・事故が全国で多発している。本町の対応状況を伺う。通学路等の安全点検は。

**教育次長** 毎年、関係者等で実施、対策を講じている。

**永井** 非常事態発生時の通報等の体制は。

**福祉課長** 全保育所に警備会社に直接通報できる装置を設置。定期的訓練も行ってはいる。

**永井** 園外・校外活動時の職員の配置状況は。

**福祉課長** 各クラス配置の保育士が引率。状況により1〜2名の職員を追加配置する。

**教育次長** 健康面への配慮から救護者を準備、人員に応じ複数職員で指導にあたる。

**永井** 本町における課題の認識は。

**町長** 課題はなくならない。しつかりとした対応を関係機関で行う姿勢を崩さない。

**教育長** スクールガードリーダー、地域支援ボランティアによる見守り体制



手をつないでお散歩 (こしき保育所)



登校時交通安全ボランティア (伯耆橋交差点)

制をお願いしているが、登下校での一人区間の課題もある。課題を洗い出し、地域ぐるみの見守り体制を拡充し、児童生徒の安全確保を充実することが大事と考える。

# 町政を問う

## 消費税10%への増税を中止し、 家計応援の政策転換を国に求めないか

**町長** 国政選挙の争点となる内容でありコメントしない



幅田千富美

### ハザードマップを活用した各家庭・地域・ 団体・個人の協議への町の支援は

#### 町長 区長協議会との連携が大切

**幅田** 消費税は社会保障のためと導入されて30年、その税収は372兆円、その8割が大企業、富裕層の減税に消え、所得減税の穴埋にされた。一方社会保障拡充どころか、

により2割負担（経過措置により段階的に変更）。  
③平成18年度月4,350円が平成30年度5,917円。1,567円、36.0%の増。

全分野で連続改悪で耐えがたい痛みが押しつけられたが、各分野での実態について伺う。

**幅田** 経済状況は以前の増税再延期時より悪化している。大企業等に中小企業並みの応分の負担を求め、財源確保で家計応援政策転換を国に求めないか。

①国民年金は平成25年から5%減少したか。

**町長** 参議院選挙のテーマになりそうな問題であり、コメントはしない。

②医療費の窓口負担率は、後期高齢者医療制度開始時と現在の基準額は。

**幅田** ①ハザードマップが公表されたが、各家庭・地域・団体・個人の協議が必要となるが、町

③介護保険料の合併時と現在の基準額は。

**幅田** ①ハザードマップが公表されたが、各家庭・地域・団体・個人の協議が必要となるが、町

④保育料無償化対象は。（答弁内容はP5全協の内容参照）

**幅田** ①ハザードマップが公表されたが、各家庭・地域・団体・個人の協議が必要となるが、町

**住民課長** ①年額6,400円、0.8%の減。

**町長** ①集落の計画に沿って支援する。また、区長協議会との連携も大切にしたい。

**健康対策課長** ②70歳〜74歳は、平成18年法改正

**総務課長** ②被害想定地域は、溝口、大江、上細見、立岩、木戸口、吉定。浸水想定世帯数432世帯、1,233人、要支援者61人。

健康対策課長 ②70歳〜74歳は、平成18年法改正

**地域整備課長** ③本年7月下旬に工事契約、10月工事着手。遅くとも令和3年度中に工事完成の予定。



日野川の増水

#### 加齢性難聴補聴器に公的補助を！

**幅田** 加齢性難聴を放置すると認知症が一気に進行すると言われている。補聴器の公的補助のある欧米では補聴器保有率が

高いが日本にはその制度がなく、極端に低い。町独自の補助制度をつくり、難聴者を支援しながら、国、県にそれを求めないか。

**町長** ④状況をみて判断。

**町長** 現行制度を中心に行っている。国の認知症に対する実証実験の結果を注視する。

# 町政を問う

## 障がいを持つ人が「スポーツを楽しめる町づくり」を

**教育長** みんなが少人数でも取り組みやすいスポーツに取り組んでゆきたい



みんなが楽しくスポーツを！  
(高齢者運動会、溝口地区6月7日)



日野川堤防を守る除草作業  
(日野川左岸下流部)

**勝部** 障がい者スポーツについては福祉課との連携など、どのように調査されているか。  
**教育長** 障がい者スポーツについては、個人情報保護の観点から新たな障がい者の把握が困難な状況。指導者の確保や障がい者の程度・種別に応じたきめ細かな対応が困難な状況があるという課題もある。

**勝部** 国の第2期スポーツ基本計画に基づく「障がい者」の週1回以上のスポーツ実施率40%への本町の対応は。  
**教育長** 本町としては、国の数値を目標にするのではなく、まずは障がいを持つ人へのスポーツ活動への支援を重点に取り組んでゆきたい。

**勝部** 障がいを持つ人が誰でも参加できるスポーツ(ボッチャや、フロアバレー、フラインドサッカーなど)を普及し、障がい者スポーツの進展をしないか。  
**教育長** 町単独ですぐに障がい者スポーツに取り組んでゆくのは難しい。まずは、健常者と共に少人数でも取り組みやすいスポーツの調査研究から取り組んでゆきたいと考えている。

**勝部** 平成31年2月8日の衆議院予算委員会での質問、答弁の中で「来年度から地方公務員の質の向上を図るため、また、災害対策に必要な資格取得、講習受講等に対する経費について地方交付税措置をする。」ということについて次の点を問う。  
①災害時等への対応力の養成、知識、スキルの習得

②技術、技能訓練等(AED、防災士等)  
**町長** AEDの取扱訓練、防災士資格取得(現在11名取得)などを支援する。職員研修としては、発災時の避難所運営などについて実施している。IP無線も今年度導入する。また、技術者を中心に人材が不足しているという問題もある。来年度予算化は、協議し計上。



勝部 俊徳

障がいを持つ人に「ボッチャやフラインドサッカー」などのスポーツを普及進展しないか

**教育長** 町単独ですぐには困難  
調査・研究から始めたい

町職員に災害時の対応技術や資格取得の推進を

**教育長** 防災士資格取得などを支援する



## 夏の風物詩

# 日野川のアユ漁



## 日野川水系漁業協同組合

# 岸本支部の取り組み

支部長 森安幸二さんにお話を伺いました。

**質問** 岸本支部の組合員数は。

**森安さん** 高齢化が進んでいます。現在は、現在69名です。

**質問** 天然遡上は。

**森安さん** 5〜6年前から天然アユの遡上が減少。原因はまだわかっていません。現在は人工産アユ(放流)が主流になっています。

**質問** 今年のアユ漁は。

**森安さん** 昨年より釣れていると思いますが冬の少雪、4〜5月の少雨による川の水量を心配しているところです。

**質問** カワウの被害は。

**森安さん** 被害は甚大で、特に放流から解禁(6月1日)までの4月、5月は毎日のように早朝の追い払いの駆除を行っています。

**質問** 岸本地区での釣り大会、イベント等は。

**森安さん** 6月はダイワマスターズ、G杯(がまかつ)、ジャパンカップ(シマノ)、7月は恒例の岸本大会、7/20〜9/7はジュニア、一般を対象とした友釣り教室が行われます。興味のある方は参加してみませんか。

**質問** 今後の取り組みは。

**森安さん** 河川環境を守るとともに、皆様に素晴らしい釣り場を提供できるように取り組んでまいります。

**編集部** 地域活性化

のためにもたくさんのアユが取れる日野川であってほしいものです。



夏の日野川の風物詩 (伯耆橋下流・大寺付近)

## 編集後記

令和元年になり、いよいよ新たな時代への幕開けとなりました。5月9日の臨時議会において委員会構成も変わり、議会広報常任委員会も人の動きがありました。

さまざまな研修などを活かし、今後もわかりやすい興味深い紙面づくり、広報づくりへと進化させてまいります。読者の皆様からの率直なご意見をお待ちしております。

(長谷川 満)

### 【編集】

議会広報常任委員会

委員長 長谷川 満

副委員長 乾 裕

委員 永井 欣也

委員 勝部 俊徳

委員 一橋 信介

委員 杉本 大介

「議会だより」に対するご意見をお待ちしております。

